

注目される名古屋地裁の判決

写真上は朝日新聞 2 日 9 日朝刊社会面。「マンション反対運動中に暴行」 検察・被告主張が対立、13 日判決へ。大阪本社版には掲載されていなかったが、地元住民の方のメールで知った。

リードから一マンション建設の反対運動中に工事監督を突き飛ばしたとして、暴行罪に問われた近隣住民(61)の名古屋地裁の公判で、検察側と、無罪主張の被告側が真っ向から対立している。防犯カメラの映像が不鮮明で暴行の瞬間がはっきり映っていないためだ。検察側は罰金 15 万円を求刑。弁護側は専門家の鑑定などで証言の矛盾を指摘し、結審した。判決言い渡しは 13 日の予定。

記事は伊藤智章編集委員による。伊藤さんは環境問題などで健筆をふるってきた。本裁判もずっと傍聴、取材されてきたので、記事も核心にせまっている。

写真下は名古屋白龍住環境を守る会のホームページ掲載のチラシ。「こんなことがあってよいのでしょうか!」と、8 つの項目に分かりやすくまとめている。このホームページには私の「コーナー」が設けられ、関連レポートも掲載してある。とんでもない事件や裁判、マンション問題を知っていただきたいので、ぜひ一度、ご覧ください。(上記「会」からアクセスできます)

名古屋市瑞穂区の閑静な住宅街にそびえ立つ 15 階建て高層マンション。近くの「ウェルネスはやし鍼灸院」に通うなかで、住民無視のマンション建設と不当な逮捕、裁判に関心をもち、かわら版やレポートなどで発信してきた。昨年 3 月 14 日の第 2 回公判から傍聴に出かけ、「傍聴記」を書いてきた。

どう考えても、被告とされた奥田さんは無罪だと確信している。だが、現在の検察や裁判所の現実を考えると安心できない。この目で無罪を確かめるため傍聴に出かけよう。

(2018 年 2 月 12 日)

